

2026 熊本ゴルフ選手権 熊日トーナメント

選手権の部 第二戦

競技の条件

1. ゴルフ規則
日本ゴルフ協会ゴルフ規則（2019年1月施行）と本競技の条件・ローカルルールを適用する
2. 競技委員会の裁定
競技委員会は競技の条件を修正する権限を有しすべての事柄について、この委員会の裁定は最終である
3. 競技終了時点
本競技は、競技委員会によって順位表が発表された時点をもって終了したものとみなす

注意事項

1. 競技の条件やローカルルールに追加・変更時は、スターティングエリアに告示する
2. プレーの進行に留意し、先行組との間隔をあげないよう注意すること。なおプレーの進行を不当に遅らせた場合は、ペナルティを課すことがある
3. スタートの呼び出しは一切行わないので、各自10分前にスタートエリア周辺に待機する事
4. コース内では、携帯電話・スマートフォンの使用を禁止する。（緊急時を除く）
5. 距離測定器の使用を認めるが、風速、勾配など2点間の距離以外の機能は使用出来ない。
6. 競技前日の練習は、アウト・インともに最終ターンを14時で打ち切る
7. ハーフターンの休憩時間を設ける。（40分程度）

その他（2019年1月施行新ルール）

- ・ バンカー内のルースインペディメントは取り除くことができる
- ・ ドロップは膝（ひざ）の高さから真下にする
- ・ 地面にくい込んだ球の救済はジェネラルエリア全域で認められる
- ・ 救済を受ける場合、球の取り替えは常に許される
- ・ 球を探し始めて3分以内に見つけることが出来なかったら紛失球となる

開催日 : 令和 8 年 4 月 1 日 (水)
開催コース : 高遊原カントリークラブ

ローカルルール

1. アウトオブバウンズの境界は白杭をもって標示する
2. 修理地は青杭を立て、白線をもってその限界を標示し、その区域はプレー禁止の修理地とする。
3. レッドペナルティエリアは赤杭または赤線をもってその限界を標示する。線と杭が併用されている場合は、線がその限界を標示する
4. 排水溝は動かさない障害物とする
5. 人口の表面を持つ道路に接した排水溝は、その道路の一部とみなす。
6. 樹木保護のための巻物施設（巻き布ならび添え木）は、コースの不可分の部分とする。
7. 旧電磁誘導カート用の人工の軌道は、全幅をもってカート道路とみなし、カート道路沿いの裸地も道路の一部とみなす。球がこのカート道路の上にあるか、スタンスがかかる場合、競技者はゴルフ 16.1 a の救済を受けることができる
8. 本競技においては、黄色の黒線付の杭は適用しない。杭は動かさない障害物とする
9. 使用クラブの規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-1 適合ドライバーヘッドリストを適用する
10. 使用球の規格 セクション 8 ローカルルールひな型 G-3 適合球リストを適用する
11. ホールとホール間の練習禁止 セクション 8 ローカルひな型 I-2 を適用する
ハーフターンの待ち時間の練習は「指定練習グリーン」のみとする
12. プレーの中断と再開
 - (1) プレーの中断については、ゴルフ規則 5.7 に従って処理すること事
 - (2) 危険な状況によるプレー中断は、サイレン又は、競技委員を通じて競技者に連絡を行い、中断の告知をする。各競技者はすぐにプレーを中断しなければならず、その後、委員会より再開の指示が出るまでプレーを再開してはならない
この条件の違反の罰は**競技失格**（ゴルフ規則 5.7）
 - (3) プレーの中断の再開と合図について
通常のプレーの中断と険悪な気象状況による即時中断：短いサイレンを繰り返して通報する。又は、サイレンを使用せず本部より競技委員を通じて競技者に通報する
プレーの再開は、1 回の長いサイレンを鳴らして通報する
13. 悪天候により、前半 9 ホールで競技成立の場合もある
14. カートナビゲーションは使用可とする。

競技委員長 尾形 公一